

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1-28  
株式会社オウケイウェイヴ  
代表取締役社長 福田 道夫

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

### 【ご来場自粛及び事前議決権行使のお願い】

本総会に関しましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、ご自身の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。また、議決権の行使につきましては、事前に書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。上記の主旨から、本総会においてはご出席の株主様へのお土産は廃止させていただき、事前の議決権行使にご協力いただいた方には後日クオカード（500円分）を郵送にて贈呈させていただきます。

### 【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

なお、詳細につきましては5頁の「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照ください。

### 【株主様へのお願い】

- ・感染拡大の状況等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませようお願いいたします。
- ・本年は、感染拡大防止のため、座席のご用意が例年より減少いたします。このため会場へご来場いただいても安全確保が可能な人数の上限になった際にはご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場入口付近にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方にはご入場をお断りする場合がございます。

- ・ご来場の株主様は、会場受付付近でのアルコール消毒へのご協力、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前10時（開場 午前9時30分）  
※開催時刻が例年と異なっております。
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1-2 8虎ノ門タワーズオフィス6階  
カンファレンスルーム「Room No7」  
(会場が昨年と異なっております。末尾記載の「株主総会会場案内図」  
をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目 的 事 項
  1. 報告事項 第21期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監  
査結果報告の件
  2. 第21期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報  
告の件

### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の会社の新株予約権等に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [https://faq.okwave.co.jp/?site\\_domain=ir](https://faq.okwave.co.jp/?site_domain=ir)）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [https://faq.okwave.co.jp/?site\\_domain=ir](https://faq.okwave.co.jp/?site_domain=ir)）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年9月28日（月曜日）午後6時まで

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2020年9月28日（月曜日）午後6時まで

スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

また、本招集ご通知をご持参ください。

**日時** 2020年9月29日（火曜日）午前10時  
（開場 午前9時30分）

※開催時刻が例年と異なっております。

**場所** 東京都港区虎ノ門四丁目1-28  
虎ノ門タワーズオフィス6階  
カンファレンスルーム「Room No7」

（会場が昨年と異なっております。末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

# インターネットによる議決権行使のご案内

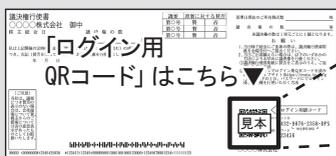
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2020年9月28日（月曜日）午後6時まで

## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

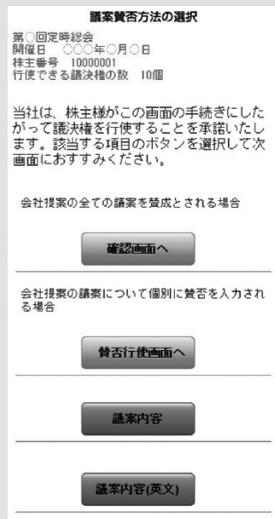
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

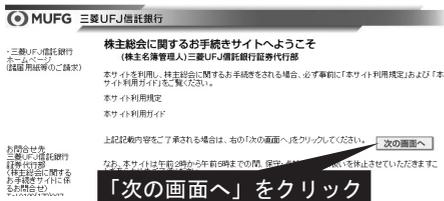
次頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

### 2. 画面の案内に従って 賛否をご入力する

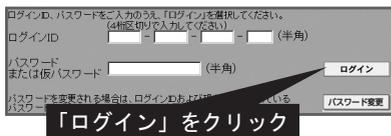


# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



## 2. お手元の議決権行使書用紙の副票 (右側) に記載された「ログインID」 及び「仮パスワード」を入力



## 3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方に入力



以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

### ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 【議決権行使サイトの操作方法に 関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

(提供書面)

## 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年7月1日～2020年6月30日)において、ソリューション事業やインバウンド・ソリューション事業においては、前期に引き続きマーケットにおける需要の高まりなどもあり順調に推移いたしました。一方、フィンテック事業においては、前期まで受託していた大型案件終了の影響を埋めるには至らず、また子会社の赤字や償却負担などが大きく、厳しい状況となっております。

また、日本国内の社会環境において2020年3月頃から大きな影響を及ぼしているいわゆる新型コロナウイルスについて、ソリューション事業における商談が停滞するなど、主に新規の顧客獲得における影響が出ておりますが、収益構造としてはサブスクリプションのビジネスモデルであることから、その影響は限定的なものであります。

上記の状況に加え、保有する各種資産において複数の減損損失を計上したこと等もあり、当連結会計年度の業績については減収減益となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	4,795,518	△96,840	△2.0
営業損失	△926,613	△1,997,810	—
経常損失	△996,949	△1,898,834	—
親会社株主に帰属する 当期純損失	△2,952,254	△3,581,692	—

(事業別の概況)

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<ソリューション事業>

ソリューション事業の売上高は、主に法人向けサービス「OKBIZ.」シリーズの販売が牽引しており、同サービスについては引き続き需要が高まっていることや、安定して高水準の継続率を維持できていること、加えて当社サービスがマーケット内でも評価を受けており、導入企業からのロコミでの引き合いも増え、順調に成長を続けており売上高は2,305,410千円（前年同期比344,956千円増）、セグメント利益は583,616千円（同120,054千円増）の増収増益となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	2,305,410	344,956	+17.6
セグメント利益	583,616	120,054	+25.9

<インバウンド・ソリューション事業>

国際的なスポーツイベント等外部環境の好況や、昨年10月に株式会社JTBグローバルアシスタンスの多言語サービス事業に係るオペレーション機能を移管したことにより、売上高は934,044千円（前年同期比87,776千円増）と伸長したものの、昨年よりも全体的に受託案件の利益率が低い案件が多くなったことや、引き続き人材開発を強化していること等からセグメント利益は162,115千円（同47,465千円減）の増収減益となりました。なお、2020年6月に、インバウンド・ソリューション事業を行っていた子会社の株式会社ブリックスの全株式を譲渡しました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	934,044	87,776	+10.4
セグメント利益	162,115	△47,465	△22.6

<フィンテック事業>

戦略的な提携と位置付けて業務受託契約を締結したビート・ホールディングス・リミテッドからの案件受託が売上、利益に貢献したものの、大口案件が業績を牽引した前期ほどには及ばず、利益面では金融子会社の収益が改善できず引き続き赤字であること等から売上高は1,556,063千円（前年同期比529,573千円減）、セグメント損失は327,277千円（同1,968,883千円減）となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	1,556,063	△529,573	△25.4
セグメント損失	△327,277	△1,968,883	—

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、移転に係る建物附属設備及び器具備品、システム環境向上のためのサーバー機器及び関連ソフトウェア等、総額357,091千円であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、164,318千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (2017年 6 月期)	第 19 期 (2018年 6 月期)	第 20 期 (2019年 6 月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2020年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	2,411	3,786	4,892	4,795
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	182	1,194	901	△996
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	123	1,071	629	△2,952
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	14.17	122.56	70.44	△323.55
総 資 産 (百万円)	1,850	3,221	12,668	5,671
純 資 産 (百万円)	1,491	2,601	3,774	1,008
1株当たり純資産額 (円)	169.48	294.43	407.57	102.62

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (2017年 6 月期)	第 19 期 (2018年 6 月期)	第 20 期 (2019年 6 月期)	第 21 期 (当事業年度) (2020年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	1,706	1,708	2,461	2,162
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	201	62	499	320
当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	147	△86	387	△2,389
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	16.87	△9.87	43.37	△261.85
総 資 産 (百万円)	1,775	2,549	6,264	4,263
純 資 産 (百万円)	1,523	1,454	2,391	177
1株当たり純資産額 (円)	173.19	165.17	260.78	16.44

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OKWAVE USA, Corporation	2,100千米ドル	100.0%	ソリューション事業
株式会社OKEIOS	31,900千円	80.6%	ソリューション事業
株式会社OKGAIA	46,500千円	100.0%	ソリューション事業
OKfinc LTD.	860千米ドル	100.0%	フィンテック事業
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	4,700千RM	100.0% (100.0%)	フィンテック事業
Octave Tech Investment S2 LLC	5,425千米ドル	100.0% (100.0%)	フィンテック事業
株式会社LastRoots	429,318千円	90.7%	フィンテック事業

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内の数字は、間接的な議決権比率を内数として表示しております。  
2. 株式会社ブリックス(インバウンド・ソリューション事業)及びOKプレミア証券株式会社(フィンテック事業)は当期における株式譲渡により重要な子会社から外れました。

## (10) 対処すべき課題

当社グループの事業は基本的にインターネットを介したサービスであり、同業界においては様々なプレイヤーや新しいテクノロジーが常に創出され続けています。そういった外部環境や市場変化に対応できるサービスや体制作りが当事業における基本的な経営課題になると考えております。

また、2019年後半から続いております新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、ステークホルダーや従業員の安全衛生に配慮しながら刻々と変化する状況に迅速かつ適切に対処してまいります。

このような状況の中、当社グループが対処すべき時に重要な課題は、以下のとおりであります。

### ① コーポレートガバナンスの改善・強化

当社グループは、当連結会計年度における業績の悪化及び財務基盤の課題を受け、早急の改善及び今後の成長戦略を支えるための経営基盤を強化していくため、取締役会及びそのサポート機能の強化に加え、経営幹部の教育や研修を通じリスク管理やコンプライアンスへの意識向上、コンプライアンス徹底のためのチェック機能の強化に取り組んでまいります。

## ② 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、子会社の赤字や償却負担等により、当連結会計年度において営業損失926百万円、経常損失996百万円を計上しております。また、投資有価証券評価損及び減損損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失2,952百万円を計上しております。上記により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当該重要事象等を解消するため、フィンテック事業において、当初想定した計画通りに進捗していなかったグループ会社について売却を決定したほか、グループ全体として、計画の見直しや修正を実施し、財務の健全化、収益体制の強化を推し進めてまいりました。

今後、より一層の経営基盤の安定化に向けた各事業の経営体制の再編と利益重視の強化の施策を実行し、当該重要事象等の解消を図ってまいります。

具体的には、以下の施策を実行してまいります。

### 1. グループ・事業再編

不採算会社・事業の一部売却ならびに再編を実施することで、来期以降の成長につながる基盤を構築。

### 2. 経費削減

再編を実施することで管理コストを圧縮。また、ムリ・ムダ・ムラを徹底的に排除し、合理的な組織へ。

### 3. 営業損益及び営業キャッシュフロー向上

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュフローの向上を目指す。

これらの施策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

(11) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

事業内容	主要製品・サービス
ソリューション事業	OKBIZ.、OKBIZ. for Community Support、OKBIZ. for AI Chatbot、OKWAVE、Davia、OKWAVE PROFESSIONAL.、OKWAVE GRATICA
インバウンド・ソリューション事業	多言語コンタクトセンター
フィンテック事業	ブロックチェーンを基礎としたシステムの受託開発、金融商品の販売等

(12) 主要な営業所 (2020年6月30日現在)

名称	所在地
本社	本社：東京都港区 西日本本社：大阪府大阪市
OKWAVE USA, Corporation	本社：米国カリフォルニア州
株式会社OKEIOS	本社：福岡県福岡市博多区
株式会社OKGATA	本社：東京都港区
OKfinc LTD.	本社：マレーシア国ラブアン島
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	本社：マレーシア国ジョホール州
Octave Tech Investment S2 LLC	本社：米国デラウェア州
株式会社LastRoots	本社：東京都中央区

(注) 株式会社ブリックス及びOKプレミア証券株式会社は当期における株式譲渡により主要な営業所から外れました。

(13) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
288 (21) 名	4名減 (81名減)

- (注)1. 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて81名減少しておりますが、その主な理由は株式会社ブリックスを連結対象から除外したことによります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
160 (17) 名	18名増 (1名増)	37.8歳	5年5ヶ月

- (注)1. 使用人数は従業員数(子会社への出向者9名は除く)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて18名増加しておりますが、その主な理由は事業拡大に向け人材を確保したことによります。

(14) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,519,918株
- ③ 株主数 7,203名  
(注) 前事業年度末比 2名減
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
松 田 元	950,700株	9.99%
兼 元 謙 任	824,000	8.66
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	574,400	6.03
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	248,818	2.61
福 田 道 夫	215,900	2.27
杉 浦 元	155,000	1.63
野 崎 正 徳	125,000	1.31
株 式 会 社 プ イ ・ シ ー ・ エ ス	100,000	1.05
松 井 証 券 株 式 会 社	95,100	1.00
松 下 眞 次	88,700	0.93

(注) 持株比率は自己株式86株を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	兼 元 謙 任	OKfinc LTD. Chairman
代表取締役社長	福 田 道 夫	OKfinc LTD. CEO 株式会社LastRoots 取締役 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO
取締役副社長	佐 藤 哲 也	ソリューション事業部長
取締役	野 崎 正 徳	OKfinc LTD. CFO
取締役	廣 瀬 光 伸	
常勤監査役	飯 田 俊 彦	株式会社LastRoots 監査役
監査役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学 講師 株式会社青山財産ネットワークス 監査役（社外） 株式会社夢真ホールディングス 監査役（社外） 株式会社システムソフト 監査役（社外） 株式会社医学生物学研究所 監査役（社外） 株式会社ツナググループ・ホールディングス取締役（社外）
監査役	奥 田 かつ枝	株式会社九段緒方ホールディングス 代表取締役 株式会社九段都市鑑定 代表取締役 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 執行役員 株式会社セレスポ 監査役（社外）

- (注) 1. 取締役廣瀬光伸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役六川浩明氏及び奥田かつ枝氏は、社外監査役であります。
3. 取締役廣瀬光伸氏及び監査役奥田かつ枝氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役飯田俊彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役六川浩明氏は、弁護士として司法分野で培った知識・経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役奥田かつ枝氏は、上場会社を含む他企業においての経営経験に基づく幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任年月日	事由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松田元	2020年4月27日	辞任	OKfinc LTD. CEO 株式会社LastRoots 取締役 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO OKプレミアム証券株式会社 取締役 ビート・ホールディングス・リミテッド CEO
取締役	石川英治	2019年9月28日	任期満了	
取締役	濱野斗百礼	2019年9月28日	任期満了	スマートスキャン株式会社 代表取締役
取締役	今野由梨	2020年4月27日	辞任	ダイヤル・サービス株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	佐藤敬幸	2019年9月28日	辞任	株式会社ブリックス 監査役 株式会社メンタルヘルステクノロジーズ 取締役 (社外)

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	93百万円 (10)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	12 (7)
合計	12	105

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。  
 2. 取締役の支給人数は、無報酬の社外取締役 1名を除いております。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と決議いただいているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2002年9月20日開催の第3回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### (ア) 社外取締役の他の法人等の重要な兼職先との関係

取締役今野由梨氏の兼職先であるダイヤル・サービス株式会社は、当社と取引関係にあります。

(イ) 社外監査役の他の法人等の重要な兼職先との関係

監査役六川浩明氏の兼職先である小笠原六川国際総合法律事務所、東京都立産業技術大学院大学、株式会社青山財産ネットワークス、株式会社夢真ホールディングス、株式会社システムソフト、株式会社医学生物学研究所及び株式会社ツナググループ・ホールディングスと当社には特別の関係はありません。

監査役奥田かつ枝氏の兼職先である株式会社九段緒方ホールディングス、株式会社九段都市鑑定、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人及び株式会社セレスポと当社には、特別の関係はありません。

(ウ) 当事業年度中の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
今野由梨	取締役	退任までに開催された当事業年度の取締役会には21回のうち20回に出席し、企業経営について具体的な提言を行うほか、特に当社の成長戦略に関するアドバイス及び指摘を行っております。
廣瀬光伸	取締役	取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会には20回のうち20回全てに出席し、事業計画や業務提携に関する事項等広範にわたり質問や助言を行い、多様な業種における業務執行経験に基づき会社経営に関する幅広い提言を行っております。
六川浩明	監査役	当事業年度開催の取締役会には25回のうち25回全てに出席し、また監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に弁護士としての法律面における専門的知識・見地から、議案審議等に必要の提言を適宜行っております。
奥田かつ枝	監査役	監査役就任後に開催された当事業年度の取締役会には20回のうち19回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、他社の社外役員としての経験に基づき当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役については500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役については100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 南青山監査法人（一時会計監査人）

（注）当社の会計監査人であった監査法人銀河は、2019年12月24日に監査契約を合意解約したため、南青山監査法人を一時会計監査人に選任しております。

(2) 報酬等の額

	監査法人銀河	南青山監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,427千円	65,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,427千円	82,000千円

- （注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制
  - ①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (ア) 当社及び子会社の業務執行にあたっては当社及び子会社の取締役会及び各会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた各社の規程に基づき、適切に付議します。
    - (イ) 各種会議・システム等を活用して、適切な情報共有体制を確保することによって、コンプライアンスに係る情報が取得しやすい環境を整えます。
  - ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (ア) 取締役会議事録、各種契約書等、職務執行に係る重要情報について、文書管理規程に保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、適切に保存・管理します。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能とします。
    - (イ) 情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、各種情報の不正使用及び漏洩の防止に努め、効果的な情報セキュリティ施策を実行します。
  - ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (ア) 当社及び子会社の重要な情報について、関係者に対し適時に情報が届くようにシステムと体制を整え、即時対応ができるよう準備を行います。
    - (イ) 当社と子会社の管理担当部門は相互に連携し、子会社の業務の適正化を図ります。当社の管理担当取締役は、子会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括します。

- ④子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (ア) 経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の関係会社管理を担当する部門への報告を行い、取締役会の承認を受けるものとします。業績については、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ適宜報告を行うものとします。
  - (イ) 当社は子会社と協議のうえ子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行います。
- ⑤子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 子会社の自主性と独立性を尊重したうえで、経営の健全化と業務の効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を制定しています。
  - (イ) 子会社の業務の効率的な遂行を図るため、目標に対する進捗状況を、当社取締役会及びその他基幹会議において随時確認しています。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
  - (イ) 監査役が定期的に取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助いたします。

- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (ア) 取締役は、主な業務執行について取締役会その他基幹会議等を通じて適宜監査役に報告するほか、当社に著しい影響を及ぼす恐れのある重要事項については、即時報告する体制とします。
  - (イ) 監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他基幹会議への出席、各取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施しております。監査役は、会計監査人と定例会合を開き、報告を受け意見交換を実施します。
  - (ウ) 内部通報は、外部通報窓口の仕組みを利用し、当社のコンプライアンス担当、監査役に直接連絡ができるものとしております。内部通報制度の利用に関しては、グループ会社全体を対象とし、コンプライアンス研修を実施し周知します。
- ⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 就業規程に内部通報制度に関する細則を定め、通報者等に対して相談又は通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしています。
  - (イ) 通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規程に従って処分することができるものとします。
- ⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担するものとします。
- ⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (ア) 反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としております。また、当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底します。
  - (イ) 警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理、及び社内体制の整備強化を推進します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ①取締役会の活動について

定時取締役会を毎月1回開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定するとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社内役員及び部門長以上の幹部職員が出席する会議を毎月開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っております。

### ②監査役会の活動について

監査役会は、当社取締役会、会計監査人及び主要子会社の取締役との間で意見交換会を実施しております。また、監査役は取締役会等の基幹会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査や財務及び会計、法律に関する知見をもとに、事業方針や経営管理について積極的に助言を行っております。

### ③グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理は、主に管理部門担当取締役が統括して行っております。担当取締役は、関係会社管理規程に基づき、各子会社の財務報告の適正性や業績の向上に必要な助言を行っているほか、毎月開催される定時取締役会において子会社の業績を報告しております。

### ④内部監査室の活動について

社長直轄の内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、計画的な内部監査活動を実施しております。また、内部監査室は、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報交換を行い、連携を図っております。

### ⑤研修・教育の実施について

グループ全体での健全な職務執行を行う環境を整備するため、当社の経営管理部門が中心となり、グループ各社の役職員に対し、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部通報制度に関する研修及び教育を定期的に行っております。

### ⑥反社会的勢力の排除について

反社会的勢力との取引排除のため、新規取引先との取引を開始する際は、反社会的勢力対応規程の指針に従い調査を行っております。

# 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,323,088</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,726,037</b>
現金及び預金	1,086,566	買掛金	61,366
受取手形及び売掛金	244,576	短期借入金	350,000
暗号資産	743,777	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	835,470
前払費用	73,016	未払金及び未払費用	308,240
短期貸付金	124,742	顧客からの預り金	183,774
その他	51,161	預り暗号資産	725,324
貸倒引当金	△752	未払法人税等	158,022
<b>固定資産</b>	<b>3,348,374</b>	未払消費税等	5,080
<b>有形固定資産</b>	<b>381,489</b>	前受金	75,835
建物及び構築物	281,380	預り金	11,718
器具及び備品	100,108	その他	11,203
<b>無形固定資産</b>	<b>1,912,558</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,936,894</b>
特許権	10,589	転換社債型新株予約権付社債	1,822,843
商標権	11,252	資産除去債務	114,050
ソフトウェア	168,711	<b>負債合計</b>	<b>4,662,931</b>
ソフトウェア仮勘定	10,109	<b>純資産の部</b>	
テクニカルライセンス	1,711,895	<b>株主資本</b>	<b>1,036,155</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,054,327</b>	資本金	1,395,718
投資有価証券	751,013	資本剰余金	841,232
差入保証金	177,874	利益剰余金	△1,200,710
長期貸付金	133,510	自己株式	△85
長期未収入金	449,911	その他の包括利益累計額	△59,214
その他	45,604	為替換算調整勘定	△56,582
貸倒引当金	△503,587	その他有価証券評価差額金	△2,631
		新株予約権	20,743
		非支配株主持分	10,845
		<b>純資産合計</b>	<b>1,008,530</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,671,462</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,671,462</b>

# 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,795,518
売上原価		2,294,183
売上総利益		2,501,334
販売費及び一般管理費		3,427,948
営業損失		926,613
営業外収益		
受取利息	618	
業務委託料	1,485	
保険戻金	11,798	
還付消費税等	62,739	
暗号資産評価益	10	
雑収入	12,775	89,428
営業外費用		
支払利息	4,849	
貸倒引当金繰入額	81,199	
為替差損	301	
支払手数料	2,984	
支払報酬	66,297	
雑損失	4,132	159,764
経常損失		996,949
特別利益		
新株予約権戻入益	2,286	
投資有価証券売却益	52,387	
関係会社株式売却益	268,666	
資産除去債務戻入益	22,562	345,902
特別損失		
固定資産除却損	24,263	
減損損失	792,251	
投資有価証券評価損	1,450,690	
社名変更費用	9,629	
移転関連費用	26,635	
金融商品取引責任準備金繰入	480	
商品取引責任準備金繰入額	4,565	2,308,516
税金等調整前当期純損失		2,959,564
法人税、住民税及び事業税	21,955	21,955
当期純損失		2,981,520
非支配株主に帰属する当期純損失		29,265
親会社株主に帰属する当期純損失		2,952,254

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年7月1日残高	1,267,726	667,778	1,774,227	△85	3,709,647
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	127,992	127,992			255,984
剰余金の配当			△22,683		△22,683
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)			△2,952,254		△2,952,254
連結子会社株式の取得 による持分の増減		6,611			6,611
連結子会社の増資によ る持分の増減		38,849			38,849
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	127,992	173,454	△2,974,937	—	△2,673,492
2020年6月30日残高	1,395,718	841,232	△1,200,710	△85	1,036,155

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	為替換算 調整勘定	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
2019年7月1日残高	△62,674	51,024	△11,650	25,494	51,360	3,774,852
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						255,984
剰余金の配当						△22,683
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)						△2,952,254
連結子会社株式の取得 による持分の増減						6,611
連結子会社の増資によ る持分の増減						38,849
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	6,092	△53,656	△47,563	△4,750	△40,515	△92,828
連結会計年度中の変動額 合計	6,092	△53,656	△47,563	△4,750	△40,515	△2,766,320
2020年6月30日残高	△56,582	△2,631	△59,214	20,743	10,845	1,008,530

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>1,376,805</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,161,860</b>
現金及び預金	725,073	買掛金	41,930
売掛金	191,316	短期借入金	350,000
前払費用	62,185	関係会社短期借入金	290,062
未収入金	265,764	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	835,470
短期貸付金	123,941	未払金及び未払費用	262,311
その他の	9,276	未払法人税等	2,384
貸倒引当金	△752	前受金	75,742
<b>固定資産</b>	<b>2,886,352</b>	預り金	302,597
<b>有形固定資産</b>	<b>376,657</b>	その他の	1,362
建物附属設備	281,053	<b>固定負債</b>	<b>1,924,043</b>
器具及び備品	95,604	転換社債型新株予約権付社債	1,822,843
<b>無形固定資産</b>	<b>1,897,792</b>	資産除去債務	101,200
特許権	7,593	<b>負債合計</b>	<b>4,085,904</b>
商標権	11,037	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	157,156	<b>株主資本</b>	<b>159,142</b>
ソフトウェア仮勘定	10,109	資本金	1,395,718
テクニカルライセンス	1,711,895	資本剰余金	787,896
<b>投資その他の資産</b>	<b>611,902</b>	資本準備金	405,936
投資有価証券	212,313	その他資本剰余金	381,959
関係会社株式	107,534	<b>利益剰余金</b>	<b>△2,024,388</b>
差入保証金	156,247	利益準備金	2,268
長期貸付金	133,510	繰越利益剰余金	△2,026,656
保険積立金	25,762	<b>自己株式</b>	<b>△85</b>
長期未収入金	64,237	評価・換算差額等	△2,631
その他の	19,842	その他有価証券評価差額金	△2,631
貸倒引当金	△107,545	新株予約権	20,743
<b>資産合計</b>	<b>4,263,158</b>	<b>純資産合計</b>	<b>177,254</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,263,158</b>

# 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		2,162,438
売 上 原 価		1,433,615
売 上 総 利 益		728,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,315,777
営 業 損 失		586,954
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,431	
受 取 配 当 金	350,589	
業 務 受 託 料	19,554	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー	678,016	
雑 収 入	2,444	1,054,036
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,165	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	68,478	
為 替 差 損	2,616	
支 払 手 数 料	3,157	
支 払 報 酬	66,297	
雑 損 失	2,329	147,044
経 常 利 益		320,036
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	52,387	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,286	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	300,004	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	22,562	377,240
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	37,796	
減 損 損 失	302,394	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,450,690	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,032,540	
移 転 関 連 費 用	4,584	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	255,514	3,083,521
税 引 前 当 期 純 損 失		2,386,244
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,027	3,027
当 期 純 損 失		2,389,272

## 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2019年7月1日 残高	1,267,726	277,944	381,959	659,904	—	387,567	387,567
事業年度中の変動額							
新株の発行	127,992	127,992		127,992			
利益準備金の積立					2,268	△2,268	—
剰余金の配当						△22,683	△22,683
当期純損失 (△)						△2,389,272	△2,389,272
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	127,992	127,992	—	127,992	2,268	△2,414,223	△2,411,955
2020年6月30日 残高	1,395,718	405,936	381,959	787,896	2,268	△2,026,656	△2,024,388

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己 株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2019年7月1日 残高	△85	2,315,112	51,024	51,024	25,494	2,391,631
事業年度中の変動額						
新株の発行		255,984				255,984
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△22,683				△22,683
当期純損失 (△)		△2,389,272				△2,389,272
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△53,656	△53,656	△4,750	△58,406
事業年度中の変動額合計	—	△2,155,971	△53,656	△53,656	△4,750	△2,214,377
2020年6月30日 残高	△85	159,142	△2,631	△2,631	20,743	177,254

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月2日

株式会社オウケイウェイヴ

取締役会 御中

### 南青山監査法人

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 葦澤政男 ㊟

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中島敦史 ㊟

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 黛基比古 ㊟

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今井悦子 ㊟

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月2日

株式会社オウケイウェイヴ

取締役会 御中

### 南青山監査法人

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 菲 澤 政 男 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 敦 史 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 黛 基 比 古 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 悦 子 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月2日

株式会社オウケイウェイヴ 監査役会

常勤監査役 飯田俊彦 ⑩

監査役(社外) 六川浩明 ⑩

監査役(社外) 奥田かつ枝 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役兼元兼任氏、福田道夫氏、佐藤哲也氏、野崎正徳氏、及び廣瀬光伸氏の5名が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふくだ みちお 福田 道夫 (1971年5月21日生)	1995年4月 日本電信電話株式会社 入社 2000年6月 当社 取締役 2001年4月 当社 取締役副社長 2016年7月 当社 コンシューマーズソリューション事業部長 2019年4月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CMO 2020年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 2020年4月 OKfinc LTD. CEO (現任) 2020年4月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO (現任) 2020年5月 株式会社LastRoots 取締役 (現任)	226,249株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	さとう てつや 佐藤 哲也 (1961年9月29日生)	1984年4月 株式会社リコー 入社 1992年9月 マイクロソフト株式会社(現日本マイ クrosoft株式会社) 入社 2000年3月 同社 業務執行役員 パーソナルシス テム事業部長 2001年7月 同社 業務執行役員 製品マーケティ ング本部長 2004年1月 同社 業務執行役員 エンタープライ ズクロスインダストリー本部長 2007年7月 同社 業務執行役員 セントラルマー ケティング本部長 2012年12月 当社 入社 エンタープライズソリュ ーション事業部長 2013年7月 当社 マーケティング本部長 2014年1月 当社 OKWAVE総合研究所 所長 2014年9月 当社 取締役 2018年6月 株式会社ブリックス 取締役 2019年7月 当社 ソリューション事業部長 2019年9月 当社 取締役副社長(現任)	11,089株
3	のざき まさのり 野崎 正徳 (1969年12月8日生)	1994年8月 山田長満会計事務所 入所 2000年2月 当社 取締役(現任) 2000年9月 当社 財務本部長 2011年7月 当社 経営管理本部長 2012年10月 株式会社ブリックス 取締役 2017年10月 OKfinc LTD. CFO(現任)	154,945株
4	ひろせ みつのぶ 廣瀬 光伸 (1974年1月29日生)	1994年8月 日本テクニカルサービス株式会社 入 社 1996年7月 株式会社カシマ 入社 1997年3月 株式会社ソフトアンドハード・デバイ ス 入社 1998年10月 サイトデザイン株式会社設立 常務執 行役員 2000年11月 ゼロエクス株式会社設立 代表取締役 2006年7月 株式会社ノッキングオン 入社 社長 室長 2011年7月 株式会社イメージエポック 取締役 2012年3月 AppBank株式会社設立 取締役 2017年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナー 代表取締役(現任) 2018年1月 YOZMA GROUP JAPAN株式会社 取締役 副社長COO 2018年4月 株式会社MiTERU設立 取締役(現任) 2019年9月 当社 取締役(現任) 2020年7月 フォビージャパン株式会社 取締役 副社 長(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	おおもり やすひと 大森 泰人 (1958年7月2日生)	1981年4月 大蔵省 入省 1997年7月 証券局市場改革推進室長 1998年7月 東京国税局調査第一部長 2001年7月 金融庁調査室長兼法務室長 2002年7月 金融庁証券課長 2003年7月 金融庁市場課長 2007年7月 金融庁企画課長 2009年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局次長 2011年11月 内閣府震災支援機構設立準備室長 2012年3月 復興庁審議官 2013年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2015年11月 株式会社第一生命経済研究所 顧問 2018年1月 株式会社エボラブルアジア(現 株式会社エアトリ) アドバイザー 2019年1月 同社 取締役(現任) 2020年1月 株式会社LastRoots 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大森泰人氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 廣瀬光伸氏及び大森泰人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 廣瀬光伸氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループの経営戦略や事業上の意思決定において、同氏の豊富な経験と専門的な知識をもとに助言、監督していただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
5. 廣瀬光伸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 大森泰人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の豊富な経験と専門的な知見は当社の戦略にとって有益であり、社外取締役としての客観的な視点から監督を行っていただくことが当社のガバナンス機能の強化に資すると判断したためであります。
7. 廣瀬光伸氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 大森泰人氏は、本議案の承認可決を前提に、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は、廣瀬光伸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。本総会において同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
10. 取締役候補者大森泰人氏が取締役を選任され就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。
11. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数に、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
12. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2020年6月30日現在のものであります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役奥田かつ枝氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、茂木政昭氏は奥田かつ枝氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
もてぎ まさあき 茂木 政昭 (1982年5月20日生)	2005年4月 東日本電信電話株式会社 入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人 入社 2017年1月 株式会社ミスミグループ本社 入社 2019年12月 茂木公認会計士事務所 開業 (現任) 2020年4月 茂木政昭税理士事務所 開業 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 茂木政昭氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 茂木政昭氏は社外監査役候補者であります。
4. 茂木政昭氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培った財務・会計・税務に関する専門性の高い知見及び上場企業を含む他企業における勤務経験を活かし、当社グループにおける監査機能の実効性を高めていただけるものと判断したためであります。
5. 茂木政昭氏は、本議案の承認可決を前提に、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役候補者茂木政昭氏が監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。
7. 上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、2020年6月30日現在のものであります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました監査法人銀河は、2019年12月24日付で当社との監査契約を合意解約いたしました。これにより同法人は、同日をもって当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を確保するため、2019年12月24日開催の監査役会において南青山監査法人を一時会計監査人に選任し、同日付で就任しております。

つきましては、監査役会の決定に基づき、当社の会計監査人について、一時会計監査人である南青山監査法人を、改めて会計監査人に選任することをお願いするものであります。

#### 1. 監査役会が会計監査人として南青山監査法人を候補者とした理由

監査役会が南青山監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、南青山監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、監査品質、ならびに独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当で効率的に行われることを確保する体制を整えているものと判断したためであります。

#### 2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名	称	南青山監査法人		
主たる事業所所在地		東京都港区赤坂7-3-37 ブラス・カナダ1階		
沿	革	2019年11月	設立	
概	要	資本金	6,000千円	
		構成人員	公認会計士	6名
			合計	6名
		監査関与会社	8社	

以 上





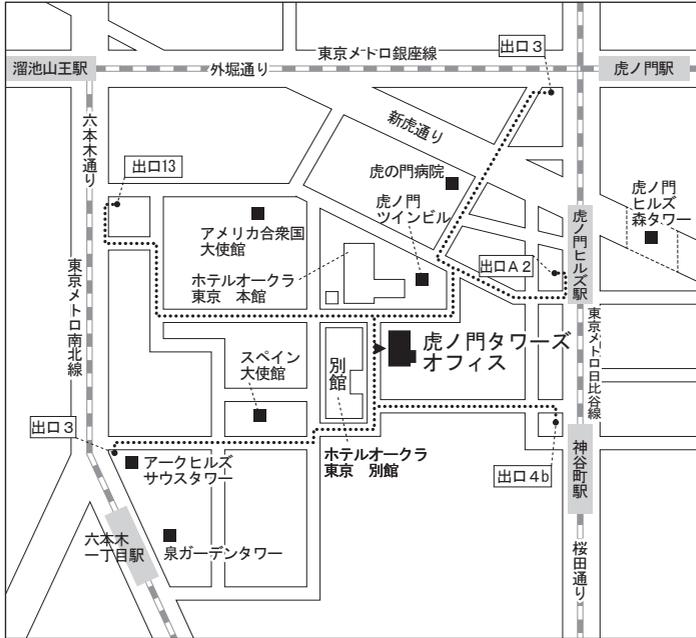
# 株主総会会場案内図

東京都港区虎ノ門四丁目1-28

虎ノ門タワーズオフィス6階  
カンファレンスルーム  
「Room No7」

電話 (03) 5777-5645 (代)

※昨年とは会場が異なりますのでご注意ください。



## [交通のご案内]

- 地下鉄日比谷線神谷町駅（メトロシティ神谷町方面出口）より徒歩5分
- 地下鉄南北線六本木一丁目駅（3番出口）より徒歩6分
- 地下鉄南北線・銀座線溜池山王駅（13番出口）より徒歩7分
- 地下鉄銀座線虎ノ門駅（3番出口）より徒歩10分

本総会においてはお土産の配布はいたしません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。